

# 実践! グッドコーチング

暴力・パワハラのないスポーツ指導を目指して

実践! グッドコーチング

〜暴力・パワハラのないスポーツ指導を目指して〜

著者: 星野邦夫 (PHP研究所)  
監修: 日本スポーツ法学会  
発行: 2021年10月  
ISBN: 978-4-87568-725-2

※画像はイメージです。

[制作協力] スポーツ庁/日本スポーツ協会 [法律監修] 日本スポーツ法学会 [執筆協力] 星野邦夫 [編者] PHP研究所

A5判・並製・64ページ / 予価648円(本体600円+税) 今回ご案内の書籍は書店等での一般市販はいたしておりません。

## パワハラのないグッドコーチングを目指して。スポーツ現場で起こりうるパワハラ事例から指導者のあるべき姿を学べる決定版!

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツ界におけるハラスメントを防止し、健全な活動を進めることが求められています。

本ガイドブックでは、スポーツ指導者を対象とし、暴力・パワハラを起こさないために指導者として身につけるべき基本となる考え方や、様々なパワハラ事案への対応について、わかりやすく解説しています。

### 本書の内容

#### 第1部 基本編

- 指導者に求められる役割
- パワーハラスメントとは? ほか

#### 第2部 ケース編

- ① 愛のムチとしてビンタをくらわした
  - ② 制限を決めずにグラウンドを走らせ熱中症になった
  - ③ チーム内のルールを破った選手に丸刈りを命じた
  - ④ マッサージだと称して選手の体を触った
  - ⑤ 体罰を他のコーチが見て見ぬふりをした
  - ⑥ チーム全員を正座させ一人のミスで負けた責任を追及した
  - ⑦ 「キャプテンのお前のせいで負けた! 役立たず」などと罵倒した
  - ⑧ 親が練習に協力的でないので試合に出さない
  - ⑨ 試合中に人格否定の汚い言葉を使う
  - ⑩ どんなことをしてもいいから勝てとプレッシャーをかけた
  - ⑪ 方針に従わない選手をチームで孤立させてやめさせた
  - ⑫ 学校にパワハラを訴えた保護者をうそつき呼ばわりした
  - ⑬ 私的な用事に部員をかりだした
  - ⑭ 根拠のない高負荷な練習を休みなく続けさせ選手が怪我をした
  - ⑮ 必要以上に体重を落とすように要求した
  - ⑯ 選手の移籍を監督が妨害した
  - ⑰ スキルがあるのに試合に使わない
  - ⑱ 試合で結果が出ないので恋人と別れると迫った
  - ⑲ 入手した個人情報をも自分の商売に使った
  - ⑳ SNSで選手の私的な写真を拡散した
- 障がい者に関するケース

※内容は変更になる場合がございます。



ベテランの指導者であるAコーチは、チームの練習を見ていてイライラしていました。県大会に向けて少しレベルの高い練習課題を課したのですが、クリアできない部員が何人もいたからです。しかも、やる気があるのかいのか、どこか投げやりな感じでした。

「何やってんだ、おまえらは。大声を上げてクリアできない部員を集合させるよ。」「こんなこともできないようじゃ、試合に勝てないぞ!」手でビンタをくらわせました。あまりのことに異もします。

ればあくまでも「愛のムチ」であり、部員たできていると信じていました。また、このやり方という自負もあります。実際、その後の練習では精進し、前向きに課題の練習に取り組んでいるのムチのおかげだと満足したのでした。これは許されるのでしょうか。

19

#### 指導者の役割は本人に気づきを与えること

パワハラチェック表	
① 違法行為の可能性があるか	○
② 地位や人間関係の優位性を背景にしているか	○
③ 指導や教育の適正な範囲を超えた行為か	○
④ 継続的で執拗な行為か	×
⑤ 相手に身体的・精神的苦痛を与えているか	○
⑥ 健全な活動環境を悪化させているか	○
合計	5 (レベルIV)

日本ではスポーツの指導に暴力や罰金が伴うのは当たり前とする風潮が根強くあり、ケースのように「愛のムチ」と称してのビンタはいまだに少なくありません。しかし、スポーツの社会的、教育的影響力の大きさを考えれば、正当防衛や緊急避難の場合を除いて、暴力の容認は絶対にはならないことです。社会で認められない暴力が社会の一部であるスポーツでは許されるはずがないわけで、ビンタ(平手打ち)に限らず、殴る、蹴る、胸ぐらをつかむ、小突くなど、人間関係上の優位性を背景に有権力行使するのは、選手がケガをしていなくても、暴行にあたる可能性があります。選手や保護者が訴え出たりすると、警察などの調査が入り、暴行罪、ケガをしていれば傷害罪などが成立することも考えられます。

チームを強くしたいという気持ちばかりです。また、これまで「愛のムチ」でチームを強くしてきた経験がそうさせるのでしょうか。暴力はあくまでも暴力であり、本ケースは「パワハラチェック表」で見ても、レベルIVの「違法行為の可能性のある(パワハラ)」に該当します。

「愛のムチ」という指導法はありません。こうした暴力行為は、むしろスポーツの価値を著しく毀滅するものといえます。チームを本当に強くしたいのであれば、チームや個々の選手に明確な目標・課題を設定し、できないときには言葉での説明や手本を示す、さらには理解を助けるためのツールをパソコンなどで作成して、どこが足りないか、どうすればよいのかを本人に気づかせ、助ましていくようにしましょう。

20

※画像はイメージです。

お問い合わせ先

株式会社PHP研究所 企画普及部(担当: 茂原・福原)

〒601-8411 京都市南区西九条北ノ内町11 TEL 075-681-8733 FAX 075-681-2656

